

○ 財務省告示第 292 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 3 年 10 月 20 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 3 年 11 月 26 日

財務大臣 鈴木 俊一

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 19 回	200,000,000 円	102.18 円
〃	第 20 回	100,000,000 円	102.20 円
〃	第 22 回	20,000,000,000 円	103.49 円
〃	〃	10,000,000,000 円	103.50 円
〃	〃	5,000,000,000 円	103.51 円
〃	〃	5,000,000,000 円	103.52 円
〃	〃	4,900,000,000 円	103.53 円
〃	第 23 回	100,000,000 円	103.09 円
〃	第 24 回	100,000,000 円	103.44 円
〃	〃	100,000,000 円	103.53 円
〃	第 25 回	4,700,000,000 円	105.63 円

合 計	50,200,000,000 円	
-----	------------------	--